

令和4年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第2回定例会 会議録

会期 令和4年8月26日（金）

福岡都市圏南部環境事業組合議会

1 議事日程

〔令和4年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会〕

令和4年8月26日

午前11時00分開議

場所 福岡都市圏南部工場

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		議席の指定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		会期の決定
日程第4		諸般の報告
日程第5	議案第4号	福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について（識見を有する者）
日程第6	認定第1号	令和3年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第5号	令和4年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について
追加日程第1	議案第6号	福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について（議員選出）
追加日程第2		議長の辞職について
追加日程第3		議長の選挙について
追加日程第4		副議長の選挙について

2 出席議員（10名）

1番 伊藤嘉人 議員

2番 大森一馬 議員

3番 松尾徳晴 議員

4番 岩淵 穰 議員

5番 山上高昭 議員

6番 井福大昌 議員

7番 門田直樹 議員

8番 小島真由美 議員

9番 高原隆則 議員

10番 津留 涉 議員

3 会議録署名議員

1番 伊藤嘉人 議員

2番 大森一馬 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者（7名）

管理者	楠田大蔵	副管理者	武末茂喜
副管理者	高島宗一郎	副管理者	井上澄和
副管理者	井本宗司	代表監査委員	鶴田悟士
事務局長	渡邊政彦		

5 職務のため出席した事務局職員（9名）

総務課長	五島弘和	施設課長	野村聡
総務係長	桑野敏	設備係長	小原仁
土木係長	佐藤孝俊	総務係	矢野周平
総務係	中川ゆみ	設備係	中牟田大嗣
設備係	小嶋昭太郎		

開会 午前11時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松尾徳晴議員） 皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、令和4年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、議員の皆さまに報告をいたします。

令和4年4月28日付けで、福岡市議会選出の鬼塚昌宏議員から、諸般の事情により組合議員を辞職したい旨の申し出がありました。これを受けまして、地方自治法第126条の規定により、同日付けで許可をいたしましたことを、ご報告申し上げます。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

なお、一般質問については、通告がありませんでしたので、なしといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議席の指定について

○議長（松尾徳晴議員） 日程第1「議席の指定」を行います。

福岡市議会から選出されておりました議員の辞職に伴い、令和4年5月20日付けで新たな組合議会議員が選出されましたので、議員の議席についての会議規則第3条第1項の規定により議長が指定いたします。議席番号と氏名を事務局に朗読させます。

○総務係長（桑野敏） はい。今回、新たに選出されました議員の議席番号と氏名を朗読いたします。

議席番号2番、大森一馬議員。以上でございます。

○議長（松尾徳晴議員） ただいま、朗読されましたとおり、議席を指定いたします。

大森議員におかれましては、席札の議席番号の表示された面を掲示していただきますよう、お願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（松尾徳晴議員） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、1番伊藤嘉人議員及び2番大森一馬議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 会期の決定

○議長（松尾徳晴議員） 日程第3「会期の決定」について議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 諸般の報告

○議長（松尾徳晴議員） 日程第4「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項を配付いたしております。

監査関係の資料については、事務局に保管しておりますので、必要な方はお申しつけください。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第4号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について（識見を有する者）

○議長（松尾徳晴議員） 続いて、日程第5「議案第4号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（楠田管理者挙手）

○管理者（楠田大蔵） 議長。

○議長（松尾徳晴議員） 楠田管理者。

○管理者（楠田大蔵） 皆さん、こんにちは。

本日ここに、令和4年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日は、識見を有する者の監査委員の選任、令和3年度一般会計歳入歳出決算認定、令和4年度一般会計補正予算案、追加議案といたしまして議員選出の監査委員の選任の合計4議案を提出し、ご審議をお願い申し上げます。

それでは議案書1ページ「議案第4号 福岡都市圏南部環境事業組合 監査委員の選任について」をご説明いたします。

本案は、当組合の代表監査委員であります鶴田悟士氏の任期満了に伴い、後任の監査委員について、ご提案するものであります。選任にあたり、日本公認会計士協会北部九州会へ推薦依頼をいたしましたところ、改めて鶴田悟士氏の推薦をいただいたため、同氏を監査委員として再度選任いたしたく地方自治法第196条第1項及び福岡都市圏南部環境事業組合同規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（松尾徳晴議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号について、同意することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

全員賛成【賛成多数】であります。

したがって、議案第4号については、同意することに決定いたしました。

〈同意 賛成9名、反対0名 午前11時7分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第6 認定第1号 令和3年度福岡都市圏南部環境事業組一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（松尾徳晴議員） 続いて、日程第6「認定第1号 令和3年度福岡都市圏南部環境事業組一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（楠田管理者挙手）

○管理者（楠田大蔵） 議長。

○議長（松尾徳晴議員） 楠田管理者。

○管理者（楠田大蔵） 議案書3ページ「認定第1号 令和3年度福岡都市圏南部環境事業組一般会計歳入歳出決算認定について」をご説明いたします。

本案は、地方自治法第 233 条第 1 項の規定に基づき調製し、同条第 2 項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書が提出されましたので、その意見書を付けて、同条第 3 項の規定により議会の認定をいただくため、提案するものであります。

別添の令和 3 年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算書の 2 ページをご覧ください。令和 3 年度一般会計の歳入合計は、32 億 2,600 万円余で、予算現額との差は、1 億 4,430 万 9,281 円でございます。

次に 4 ページをご覧ください。歳出合計は、29 億 5,118 万円余で、不用額は 1 億 3,050 万 3,320 円でございます。歳入歳出差引額は、2 億 7,481 万 2,601 円となっております。

詳細な内容につきましては、事務局長から説明いたします。

なお、監査委員よりいただきました審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議を賜りますよう、お願いいたします。

(渡邊事務局長挙手)

○議長（松尾徳晴議員） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊政彦） はい、それではご説明をいたします。

引き続き、決算事項別明細書の 5 ページをご覧ください。まず、歳入についてご説明をいたします。表の右から 4 列目の収入済額の合計額でご説明いたします。

初めに、8 款分担金及び負担金 16 億 7,067 万円余は、構成市負担金でございます。構成市別の内訳は備考欄に記載のとおりでございます。6 ページをご覧ください。9 款使用料及び手数料 1 億 3,771 万円余は、自己搬入ごみ処理に係る手数料でございます。一つ飛びまして、13 款繰入金は 7 ページの計の欄でございますが、3 億 7,478 万円余は、議会費及び事業費分といたしまして、財政調整基金より取り崩したものでございます。14 款繰越金 3 億 5,763 万円余は、令和 2 年度の決算剰余金でございます。8 ページをご覧ください。15 款諸収入 2 項雑入 6 億 8,367 万円余は、その主なものは、売電による収入でございます。

次に、9 ページをご覧ください。歳出でございます。表の中ほど、支出済額の合計額でご説明をいたします。

1 款議会費 245 万円余の主な内訳は 1 節議員報酬の 200 万円余でございます。10 ページをご覧ください。2 款事業費初期費用 2 項施設整備費 1 億 2,341 万円余の主な内訳は、18 節負担金、補助及び交付金 1 億 2,258 万円余が地元環境整備交付金でございます。11 ページをご覧ください。3 項公債費 13 億 4,065 万円余は、起債の元金償還金及び償還利子でございます。12 ページをご覧ください。3 款事業費運営費用 1 項総務管理費 4 億 6,247 万円余の主な内訳は 18 節負担金、補助及び交付金 9,430 万円余が派遣職員人件費、24 節積立金 3 億 5,753 万円余が財政調整基金への積み立てでございます。13 ページをご覧ください。2 項施設整備費は次のページ、14 ページの一番下の欄にございます 8 億 6,408 万円余の主な内訳は、恐れ入りますが 13 ページに戻りまして 1 目施設整備費 12 節委託料 8 億 2,513 万円余が、中間処理施設及び最終処分場の

運営事業者への業務委託料でございます。15 ページをご覧ください。4 款自己搬入ごみ関係費 3,085 万円余の主な内訳は 1 節報酬 614 万円余が搬入管理指導員の報酬、12 節委託料 1,940 万円余が自己搬入ごみ事前受付業務の委託料でございます。16 ページをご覧ください。5 款施設整備基金関係費 1 億 2,726 万円余は、施設整備基金への積み立てでございます。17 ページをご覧ください。6 款 予備費につきましては、支出済額はございませんが、新型コロナウイルス感染症対策の一環として工場内の消毒等に 304 万円余の充用を行っております。

18 ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。これまで、ご報告いたしましたとおり、1 歳入総額 32 億 2,600 万円余から 2 歳出総額 29 億 5,118 万円余を差し引きました 3 歳入歳出差引額は 2 億 7,481 万 2,601 円で、5 実質収支額は、同額の 2 億 7,481 万 2,601 円となっております。なお、これにつきましては、次年度に繰り越すため、本日の提出議案であります令和 4 年度補正予算の中で増額の補正をご提案させていただいております。

最後に、19 ページをご覧ください。財産に関する調書のうち、1 公有財産につきましては、令和 2 年度から変更はありません。4 基金の財政調整基金につきましては、前年度末残高が 3 億 7,479 万 2 千円でしたが、令和 3 年度当初に一般会計の事業費等といたしまして、3 億 7,478 万 9 千円を取り崩すとともに、令和 3 年度補正予算で令和 2 年度剰余金等、3 億 5,777 万 7 千円を積み立て、令和 3 年度末の残高は、3 億 5,778 万円となっております。また、施設整備基金につきましては、令和 3 年度末の残高が、6 億 4,916 万 2 千円となっております。

以上、一般会計の歳入歳出の決算についての概要をご説明いたしましたが、令和 3 年度の事務事業の内容につきましては、決算書とともに配付させていただいております「主要な施策の成果」をご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

○議長（松尾徳晴議員） 次に監査委員の意見を求めます。

（鶴田代表監査委員挙手）

○代表監査委員（鶴田悟士） 議長。

○議長（松尾徳晴議員） 鶴田代表監査委員。

○代表監査委員（鶴田悟士） 代表監査委員の鶴田でございます。令和 3 年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定に基づき、令和 4 年 7 月 1 日、福岡都市圏南部工場会議室におきまして、小島監査委員とともに審査を実施いたしましたので、その結果について報告いたします。

歳入歳出決算及び基金の運用状況意見書の 1 ページをご覧ください。決算審査にあたりましては、第 3 審査の方法に記載しておりますとおり、一般会計歳入歳出決算書、その他政令で定められた書類の合規性、計数についての正確性、歳入歳出予算の執行状況及び財政の運営状況について、関係帳簿の照合・点検、内容の検討、職員からの聴取などにより審査を行いました。

審査結果につきましては、第4 審査の結果に記載しておりますとおり、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その各計数等についても正確で、令和3年度における決算は適正に表示されております。

また、次の2 予算の執行状況についてでございますが、事業費の一部について不用額が生じておりますが、概ね所期の目的が達成されたものと認められます。

3 財政の運営状況については、歳入決算額 32 億 2,600 万 2 千円、歳出決算額 29 億 5,119 万円、形式収支 2 億 7,481 万 2 千円、実質収支額 2 億 7,481 万 2 千円の黒字決算となっております。

中間処理施設及び最終処分場は本格稼働から6年が経過しており、より一層の効率性・経済性の視点に立った組合事業の執行に努められ、適正な事務処理により最少の経費で最大の効果を挙げられることを要望するものであります。

以上で、令和3年度決算審査の概要報告を終わります。

○議長（松尾徳晴議員） 説明及び意見は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

それでは採決を行います。認定第1号について、認定することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（松尾徳晴議員） 全員賛成であります。したがって、認定第1号については、認定することに決定いたしました。

（認定 賛成9名、反対0名 午前11時18分）

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第5号 令和4年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について

○議長（松尾徳晴議員） 続いて、日程第7「議案第5号 令和4年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（楠田管理者挙手）

○管理者（楠田大蔵） 議長。

○議長（松尾徳晴議員） 楠田管理者。

○管理者（楠田大蔵） 議案書4ページ「議案第5号 令和4年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」をご説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議案を提出するものでございます。

別添の補正予算に関する説明書1ページをご覧ください。今回の主な補正は、令和3年度決算に伴い生じた歳計剰余金の令和4年度予算への編入などを行うものでございます。

結果といたしまして、歳入歳出予算へそれぞれ2億7,481万1千円を増額し、予算総額を28億8,123万8千円とするものであります。

詳細な内容については事務局長から説明いたします。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

（渡邊事務局長挙手）

○事務局長（渡邊政彦） 議長。

○議長（松尾徳晴議員） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊政彦） それでは、ご説明いたします。

引き続き、補正予算書の5ページをご覧ください。まず、歳入でございますが、14款繰越金を2億7,481万1千円増額いたします。これは、令和3年度の決算剰余金でございます。

次に、6ページをご覧ください。歳出でございますが、1款議会費を39万円増額いたします。

次に、7ページをご覧ください。3款1項1目総務管理費を2億7,442万3千円増額いたします。なお、これらは先程の令和3年度決算剰余金を財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、8ページをご覧ください。6款予備費でございますが、これは端数調整によるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（松尾徳晴議員） 説明は終わりました。質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

それでは採決を行います。議案第5号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（松尾徳晴議員） 全員賛成であります。したがって、議案第5号については、可決することに決定いたしました。

〈原案可決 賛成9名、反対0名 午前11時21分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**追加日程第1 議案第6号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について（議員選出）**

○議長（松尾徳晴議員） お諮りいたします。「議案第6号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議事日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） ご異議なしと認めます。したがって、「議案第6号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議事日程に追加することに決定いたしました。ここで、議事日程第2号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○議長（松尾徳晴議員） 追加日程第1「議案第6号 福岡都市圏南部環境事業組合 監査委員の選任について」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、10番津留渉議員が除斥の対象になりますので、退席をお願いいたします。

（津留議員 退席）

○議長（松尾徳晴議員） それでは、提案理由の説明を求めます。

（楠田管理者挙手）

○管理者（楠田大蔵） 議長。

○議長（松尾徳晴議員） 楠田管理者。

○管理者（楠田大蔵） 追加議案書1ページ「議案第6号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」をご説明いたします。現在の議員選出監査委員である、太宰府市議会選出議員である小畠真由美議員から本日をもって監査委員を辞職したい旨の申し出があり、これを承認したことに伴い、後任の議員選出の監査委員として、那珂川市議会選出議員である津留渉議員を選任するにあたり、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（松尾徳晴議員） 説明は終わりました。質疑については、通告がありませんでしたので、なしといたします。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第6号に同意することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（松尾徳晴議員） 全員賛成であります。したがって、議案第6号については同意することに決定いたしました。

〈同意 賛成8名、反対0名 午前11時24分〉

○議長（松尾徳晴議員） ここで、津留渉議員の除斥を解きます。

(津留議員 着席)

○議長（松尾徳晴議員） ただいま、監査委員に選任されました津留議員からご挨拶がございます。

○10番（津留渉議員） ただいま議員の皆様方のご賛同をいただきまして、監査委員に選任をいただきました津留でございます。当組合におかれましては、施設の本格稼働から7年目を迎え、今後、さらに公正で効率的な財政運営が求められていくことと存じます。

監査委員としての職務の遂行にあたりましては、これまでの知識と経験を生かし、誠実かつ公正な立場で職務を全うする所存でございますので、今後とも皆様方のご指導をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第2 議長の辞職について

○議長（松尾徳晴議員） ありがとうございます。

お諮りいたします。「議長の辞職について」を議事日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松尾徳晴議員） ご異議なしと認めます。したがって、「議長の辞職について」を議事日程に追加することに決定いたしました。ここで、議事日程第3号を事務局より配付させます。

(追加議事日程の配付)

○議長（松尾徳晴議員） 追加日程第2「議長の辞職について」を議題といたします。

本件については、私の一身上に関する案件でありますので、地方自治法第117条の規定により退席し、副議長と議長席を交代いたします。

(松尾議長退室・山上副議長、議長席へ着席)

○副議長（山上高昭議員） 松尾議長から本日付けで辞職願が提出されております。お諮りいたします。松尾徳晴議員の議長辞職を許可することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○副議長（山上高昭議員） 全員賛成であります。よって、松尾徳晴議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。ここで、松尾議員の除斥を解きます。

(松尾議員、議員席へ着席)

○副議長（山上高昭議員） ただいま議長を辞職されました松尾議員から、発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。3番松尾議員。

○3番（松尾徳晴議員） 議長を退任するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和2年第2回定例会におきまして、議員各位のご推挙により当組合議会の議長という要職に就任させていただき、今日まで大過なく務めることができました。これもひとえに、議員各位、

また執行部の皆様方のご支援、ご協力のたまものだと存じます。厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

今後とも微力ではありますが、組合議員として全力を尽くしてまいり所存でございます。最後になりますが、当組合事業の進展と皆様方の一層のご発展を心より祈念いたしまして、私の退任の挨拶とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第3 議長選挙について

○副議長（山上高昭議員） ありがとうございます。ただいま議長が欠員になりました。お諮りいたします。「議長選挙について」を議事日程に追加したいと思います。これに異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山上高昭議員） ご異議なしと認めます。したがって、「議長選挙について」を議事日程に追加することに決定しました。ここで、議事日程第4号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○副議長（山上高昭議員） 追加日程第3「議長選挙」を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思います。指名推選は、1人でも異議があれば、投票で行うこととなります。指名推選の方法をとることに異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山上高昭議員） 異議なしと認めます。  
よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

（門田議員挙手）

○7番（門田直樹議員） 副議長。

○副議長（山上高昭議員） 門田直樹議員。

○7番（門田直樹議員） 本組合議会議長に山上高昭議員を指名する動議を提出いたします。

○副議長（山上高昭議員） ただいまの動議につきましては、会議規則第15条の規定により成立いたしました。本動議を直ちに議題として、採決いたします。

お諮りいたします。本動議のとおり、私、山上高昭を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山上高昭議員） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました、私、山上高昭が議長に当選いたしましたので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。ここでお時間をいただきまして、一言ご挨拶させていただきたいと思っております。

ただいま、福岡都市圏南部環境事業組合議会の議長として議員の皆様方にご推挙いただき、誠にありがとうございました。松尾議員におかれましては、これまで組合議会の議長としてご尽力をいただき、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

今後は、組合事業の円滑な推進のため、さらに努力してまいりたいと考えております。議員各位及び組合執行部の皆様方のご協力をいただきますようお願い申し上げまして、私の就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（山上高昭議員） ただいま、副議長が欠員になりました。お諮りいたします。「副議長の選挙について」を議事日程に追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山上高昭議員） ご異議なしと認めます。したがって、「副議長の選挙について」を議事日程に追加することに決定しました。ここで、議事日程第5号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○議長（山上高昭議員） 追加日程第4「副議長の選挙」を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思いますが、指名推選の方法をとることにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山上高昭議員） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山上高昭議員） ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。福岡都市圏南部環境事業組合議会申し合わせ第1号第1及び第5の取り決めにより、本組合議会副議長に門田直樹議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました、門田直樹議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山上高昭議員） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、門田直樹議員が副議長に当選されましたので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。それでは、ここで門田直樹議員より就任のご挨拶をお願いいたします。

○副議長（門田直樹議員） 副議長に選任いただきました門田でございます。山上議長を補佐させていただきますながら、議会運営の円滑な推進に努めてまいりたいと存じます。皆様のご協力をお願い申し上げます、私の就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（山上高昭議員） ありがとうございます。

以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和4年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前11時35分

地方自治法第123条第2項及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第87条の規定により下記に署名する。

令和4年8月26日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 \_\_\_\_\_ 山上 高昭 \_\_\_\_\_

会議録署名議員 \_\_\_\_\_ 伊藤 嘉人 \_\_\_\_\_

会議録署名議員 \_\_\_\_\_ 大森 一馬 \_\_\_\_\_